



第4号

「溺れる」は、どこに隠れている？

梅雨の雨、暑い日の水遊び、子どもたちが大好きな「水」の時期になりました。今月は「溺れる」を取り上げます。溺れるのは、プールだけではなく。口と鼻をふさぐだけの水が溜まっていたら「溺れ」は起きます。「溺れる」を探しましょう！

所 真里子

日本子ども学会常任理事、ISOガイド50（子どもの安全の指針）JIS原案作成委員会委員、保育の安全研究・教育センター設立メンバー。家政学修士（日本女子大学）。子どもの安全の専門家として研修講師、調査研究等を行っている。



水が残りやすい場所

雨や水遊び、水まきのあとに、水が残る場所はありませんか？

雨上がりの園庭、たらいに溜まっている水、遊具のタイヤの間に入っている水、砂場を覆ったブルーシートに残る水などが当てはまります。つまずいて水に顔が付き、鼻と口がふさがれ、衝撃で立ち上がれずにいると…窒息の危険があります。

「このくらいの水なら」「すぐ乾くはず」と思わず、水が残っている場所を見つけたら、すべて水を捨ててしまってください。この数分間の手間が、子どもの命を奪うリスクを下げます。

●水は残さないで捨ててしまいましょう



水がいつも溜まっている場所

園の敷地内に、数センチでも水が溜まっている場所はありませんか？

雨水ますの水、排水溝の水、災害時用に水を貯めてあるプール、池やビオトープなどです。1歳児が園庭にある円筒形の雨水ますに頭を突っ込み、7センチほど溜まっていた水で溺れ、心肺停止の状態となった事故も保育園で起きています。

水を貯めておかなければならない場所は、子どもが近づけないような方策を立ててください。たとえば、雨水ますや排水溝には、重いフタ、または工具がないとはずせないフタをしておく。プールは柵をして鍵をかける。池が小さければ上部に網を張る。水に落ちない、水に顔をつけられない、そういう安全な環境を作っていきましょう。



●池には網をはりましょう

●雨水ますには重いフタをしましょう

災害用貯水槽など、子どもが近づいてほしくない「水を貯めている場所」があるなら、柵と鍵を！



川、湖、海では必ずライフジャケット着用を！ 弁護士による実例報告

2012年、幼稚園のお泊まり保育中、増水した川に流されて園児1人が亡くなる事故がありました（愛媛県西条市）。園児の保護者が園と教諭に対して起こした裁判で裁判所は、①上流の降雨によって増水の危険があること、園児が流されたり溺れたりする危険性があることを予想できた、そして、②園児の安全を守るため、ライフジャケットを準備し、川遊びの活動に際して適切に装着させる義務があったがこれに違反したとして、園長と園の賠償責任を認める判断をしています。川、湖、海での活動の際はライフジャケットを必ず着用させましょう。